

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

11番 渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

1点目は、教員の長時間労働の解消策についてであります。

国際的な調査によりますと、日本の教職員は世界で一番長い時間働いているという結果が出ております。

月当たり時間外労働時間が何と80時間を超える割合は小学校で72.9%、中学校では86.9%であります。

小学校での1日当たりの学内勤務は平均11時間15分、持ち帰り業務時間は平均29分であり、10年前と比べますとはるかに増え、中学校では土日の部会も倍増し、まさに過労死ラインを超えています。

仕事量の増加、重責の重さなど、精神的にストレスを抱え心身両面で病気になるケースも珍しくはありません。

2009年の教職員の病気休職者は8,627人、そのうち精神疾患による休職者は5,458人で学校現場もまさにブラック状態と言っても過言ではないでしょうか。

文部科学省の中央教育審議会は、平成29年12月22日、学校における働き方改革に関する総合的な方策、学校や教師が担う業務を明確化、適正化し、タイムカードなど勤務時間の把握や管理を徹底すべきであり、今のままでいくと教育の質の確保、また向上、教員自身の自己研さんの充実を図りにくい状況であります。

これは、未来の子供たちの健全な育成であり、子供たちの教育という重責を担う教員の多忙化解消は重要かつ喫緊の課題であると提言がありました。

それでは、質問に入ります。

一問一答方式でございます。

タイムカードの導入、始業と終業時刻の実態把握はどのようになっていますか。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員のタイムカードの導入、始業と終業時間の実態把握についてのご質問にお答えします。

現在のところ本町小・中学校においてはタイムカードの導入はしておりません。

始業と終業時間の実態把握については、教師用のパソコン使用時間の機械的な記録によって把握を行っているところであります。

昨年の10月の2週間、試行的に小・中学校において先の方法で勤務時間の実態把握をしたところであります。

その2週間における町内の小・中学校の平均勤務時間は11時間39分でした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今教育長の答弁では、小・中学校の勤務時間は多度津町は11時間39分ということで、はるかに全国平均を超えてる、20分近く超えてる。

また、実は持ち帰りという部分の時間に対しましては、全国では29分あったわけですが、その部分の明記はされておりましたが、やはりこれは改革すべき。

なぜ私が今回一般質問に取り上げたかと申しますと、教育の資質向上、そして子供たち一人一人にともに向き合って授業など本格的に仕事に専念できる環境づくり、学校づくりが必要であると思ったからであります。

そして、タイムカードを導入してないということで、教師用のパソコン使用時間という部分でやってるわけですが、タイムカードというのは学校の玄関のところにありまして、そしてそこで教職員の方が学校へ来られたとき押す、帰るとき押すということでございますので、これは教職員全員の今回の意識改革、そういう部分に本当につながるというふうに思っておりますので、本気で取り組んでいかなければならない。

そういう部分におきましては、ぜひともタイムカード導入はすべきだと思いますが、再度再質問でございます。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の再質問にお答えします。

タイムカードの導入については、今現在実施していないということなんですけれども、現在はパソコンの使用時間の機械的な記録によって本年度やっております。

それについての実態把握に支障があるかどうか等も含めて、1年間実施してみても、また検討していきたいというふうに思います。

パソコンの使用時間の記録によって、どんな業務をしていたかということもわかるようなシステムになっておりますので、パソコン使用の開閉によって実態把握をするということも非常に一つの大切な方法ではないかなというふうに思っています。

とにかく、本年度はこのやり方で実施していきたいと思っています。

以上です。

議員（渡邊 美喜子）

このタイムカードにつきまして、他の市町、採用してる場所はどこかということで調べてみました。

三豊市で採用してる。

それから、丸亀市はこの4月からやっているということを聞いておりますので、なぜパソコンからタイムカードという部分に関しましては、全員教職員が意識を持つという部分では、本当に大きなエネルギーというのか、今後の大きな問題把握にもなるんじゃないかと思っておりますので、その点十分考えていただきたい、そのように思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

多忙化の現状と要因は。

それについてお願いします。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の多忙化の現状と要因についてのご質問にお答えします。

文部科学省の全国調査をもとにした分析によると、教職員の勤務時間の長時間化の要因として、授業や部活動に従事する時間が増加した。

部活動の休養日の設定等が浸透していない。

文書、書類等への対応が問題であると。

また、時間管理の概念が希薄である。

教職員の定数の改善が不十分である。

子供たちのためにという使命感と責任感による業務範囲が拡大などを上げております。

また、県も同じような調査をしているわけですが、県の調査によると小学校では児童在学中は校務や授業準備が難しく平日の時間勤務外や休日に事務をすることが常態化していることを上げています。

また、中学校では生徒指導は授業を行わない時間に実施することになったり、放課後の対応も求めたりして、その上部活動にかかわる時間も長いことから、これらのことが長時間労働の原因となっているようです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

多忙という部分の現状と要因につきましては、私も調べさせていただきましたが、今この答弁に書かれてあるような原因でありました。

まさにそのとおりだと思います。

そこで、次の質問に移ります。

それでは、こういう状況が把握できてる、そういう意味で教員の長時間勤務の改善、その取り組みを今後どうするのか。

また、今やってるのか、その件につきましてお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

教員の長時間勤務の改善の取り組みについてのご質問にお答えします。

改善の取り組みについては、学校のあり方を根本から問う課題もあり、国の

動きや出されている施策等を十分に注意しながら検討を加えなければならないと考えております。

しかし、学校現場や教育委員会レベルで改善できることは速やかに実施するという方針のもとで、総合教育会議と教育委員会においてもこのことについての検討を行い、学校には指針という形で4つの提案をしております。

1点目は、学校における勤務実態の把握を十分にしようということでありませう。

2点目は、部活動に関する休養日、活動時間の設定ということです。

3点目は、夏期休業中における学校閉庁日を設定する。

4点目は、業務の適正化と課題解決を図るための専門スタッフを配置しようとう。

以上の4点については、小・中学校へも提案し、本年度より実施してまいろうと考えております。

また、学校現場では校長のリーダーシップのもとで、会議の効率化、事務処理の能率化、校務分掌の見直しなどの業務改善を図っているところでありませう。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の答弁によりませうと、学校現場や教育委員会レベルで改善できることは速やかに実施すると、そういう方針だということて期待はしております。

実は、これは愛知県の例をとりますと、教育委員会、そして愛知県ですのて県の教育委員会含めて市町村の教育委員会、そして学校、地域を含めまして、教員の多忙化解消プロジェクトチームということて立ち上げまして、それぞれの意見を聞いてそれに向かつて提案を行い、そして提案だけではなくて実施してもらってその上結果を出してもらおう。

例えば、残業時間っていう部分になるんかと思ひませうが、一番最初に私が言ひませうが、時間外労働時間が月当たり80時間を超えてるということて、5日間で20時間を超えてるということてござひませうので、これをせめて何%にするのか、何時間にするのかという部分も具体的に出してもらわないと、ただ働き方改革、国からの指示とか、そういう部分だけでは改善は絶対にされないとと思ひませう。

この愛知県におきましては、時間外時間が残業ということて80時間をはるかに超えてる。

その中でこれを45時間にするという目標を持ちまして、検討してるということて聞いております。

やはり、先生の労働時間を減らしたり多忙の部分に関しまして、仕事の内容

を軽減するとか、いろいろな策はあるんですけども、具体的に時間外労働時間が80時間というのは、本当にブラック企業と言っても過言ではないと思いますので、これを具体的に何時間というふうに決めていただいて、チームという部分はすごく大切なことかなというふうに思っておりますので、その点どのようにお考えなのかお聞きします。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の具体的に言うと勤務時間の目標設定をしてはどうかということだと思っておりますけども、とにかく本年度は、教職員の勤務時間の実態把握、これに力を入れていこうと思っておりますので、前回は2週間だったので、1年間を通してどうだったのかというのを十分に吟味しながら、またこの実態のデータについては校長が必ず管理できるようなシステムにしておりますので、日々の指導、助言の中で適切な学校運営ができるように実態調査をもとにできるような事柄で日々やっていきたいなというふうに思います。

総じて言えば、とにかく1年間を通して十分な正確な実態把握をして、その中でどういう改善策があるのかということを考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

議員（渡邊 美喜子）

2週間ということで調べていただいているんですけども、今教育長が言われたのに1年かかる、中学校、小学校含めてですのでそれぐらいかかるのかなというふうには思っておりますが、やはり詳細に正確に、そういう部分のデータを出していただくほうが、より一層改善に向けてのなるのかなというふうに思っておりますので、また次回にも半年後か1年後に質問はさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

続きまして、部活動指導のあり方、これも検討という部分になろうかと思いますが、答弁をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の部活動指導のあり方についてのご質問にお答えします。

中学校生活にとって部活動の果たす役割が大きいことはご存じのとおりです。

単に運動や文化を楽しんだり、技術の向上を目指したりするだけではなく、心身を鍛え、人間形成を図る上でも大切な場となっております。

しかし、勝利至上主義に走り、長時間にわたる休養日もないという状態で子供だけでなく教職員にとっても過剰な練習となっていることが全国的には大きな問題となっております。

多度津中学校においては、既に月2回部活動中止の日をとっております。

ただ、国の緊急提案とか県教育委員会の働き方プランを参照にして、部活動

については平均して週2回は休養日をとる。

活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とするということを指示したところであります。

また、本年度より部の練習の指導や、大会の引率を行う学校職員として位置づけた部活動指導員を1名ではありますが配置して教職員の負担軽減を進めようとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

部活動につきまして、平均して週2日は休養日をとる。

また、活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度と。

また、部活動指導員を1名とあります。

すごく前向きにこういうこと自体をしていただいているということは、また成果も出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、1年間かけてどういう結果が出るのか、また問題点が出てくる可能性もあるんじゃないかというふうにも思いますので、そういった分も含めて検討課題になるのかなというふうに思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

労働安全衛生について伺います。

教育長（田尾 勝）

労働安全衛生についてのご質問にお答えします。

町には安全衛生委員会が組織され、産業医を含めた巡視担当者が町内の幼・小・中学校の訪問を行い、学校の職場環境についての点検をいただき、結果については各学校に報告しております。

また、教職員のメンタルヘルスについては、公立学校共済組合に委託して教職員のストレスチェックを実施し、自己診断を通して心の健康保持、増進を行う一次予防、不調者の早期発見、早期対応を行う二次予防、円滑な職場環境と再発防止を行う三次予防を行い、教職員の健康管理と職場環境の改善に生かせるように努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問させていただきます。

本町においてもこれまでにメンタル面で休職された先生の人数。

それと、ここ5年間ではこういった傾向にあるのか、増えているのか、減ってきているのか、その分をよろしくお願ひいたします。

それからもう一点、こういったメンタル面で両面の部分も含めまして、退職された先生は今までにおいでになったんでしょうか、よろしくお願ひしま

す。

メンタル面で休職してる先生、また以前よりも休職者は増えてきてるのか。それから、こういった理由で退職された先生はおいでますか。

教育長（田尾 勝）

渡邊議員の休職者等についての質問にお答えします。

この5年間で精神的な病気のために休まれた先生は2名おります。

そのうちに休職して、そしてその後退職された先生が、やはり同じ2名おいでになります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

休職をされた先生は以前より、ここ5年間ぐらいでいいですので、増えてくる傾向にあるのか、退職された先生はいますかという。

お願いいたします。

教育長（田尾 勝）

再質問にお答えします。

渡邊議員の質問で、この5年間については、私自身かかわっておるのでそれ以前のデータについては持ち合わせていないので、また調べて報告させていただきます。

それで構いませんか。

議員（渡邊 美喜子）

その件に関しましては、また委員会で把握できる範囲内で結構ですので、教えていただければというふうに思っております。

今後の課題や対策についてということに関しましては、今までの答弁の中でいろいろと答弁いただいておりますので、1年間調査してどういうふうにやっていくのか、またそれぞれの学校に説明をし実施をし結果を出していくという部分で、そういう部分の対策になろうかと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は、高齢者、町民の足である交通の確保についてであります。

この質問は過去に何度か一般質問をしましたが、ほかの議員の方からも一般質問があり、多くの町民の皆さんからの要望が多くあると痛感しております。

昨年には本町は移動実態や利用についての住民アンケートを2,000世帯に配付し、住民ニーズを調査するとのことでありました。

また、高齢者福祉タクシーの拡充についても以前取り上げました。

その折の答弁は、この制度の対象者年齢の引き下げや、タクシー券の枚数の

増加による制度の拡充については、申請率や利用枚数の状況を踏まえて、財政的な負担も考慮し検討しますということでありました。

そこで質問に入りますが、先ほど古川議員さんが住民アンケートの結果内容ということで、これも答弁いただいたので省かせていただきます。

次の質問に入ります。

その後の福祉タクシーの拡充の検討は。

対象者、年齢の引き下げ、福祉タクシー券の枚数増加等につきましてどのように考えているのか質問です。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員ご質問の福祉タクシーの拡充の検討につきまして答弁をさせていただきます。

平成29年度の福祉タクシー券の実績におきましては、交付いたしました1,559人の使用状況等を分析し、検討をしていきたいと思っております。

また、本町が積極的に取り組んでおります地域包括ケアシステムとしてのたどつ支え合い笑顔の会による互助活動におきまして、本年度中に設置を予定しております町内各小学校4校区において高齢者の困り事に対応していく協議体を順次発足させていく計画となっております、その協議体において地域における高齢者の困り事に対応できる仕組みづくりを考えていくようになります。

その中で高齢者の移動支援につきましても課題になってくるのが当然予測されますので、その動向等を考慮しつつ検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今町長がたどつ支え合い笑顔の会ということでございますが、確かに町内各小学校4校区ということで実は多度津地区は終わりました。白方地区で6月19日に勉強会を開催いたします。

多度津地区のときに私も協議体の一員として参加させていただきました。

その折も実は一般質問取り上げております。

福祉タクシーのことなんですが、私のグループは10名近いグループでありまして、その中で困ってることをカードに書くわけでございます。

書いた中で地域のこともあってか、一番高齢者の足という部分で多くの皆さんから要望があり、これが多度津町、今後高齢化率もふえてきてるからこういう部分が重大な課題になるのかなということで質問をさせていただきました。

確かに、今先ほどのほかの議員さんも質問が、今までに毎回のようにこのコ

コミュニティーバスとかデマンドタクシーにつきまして、福祉タクシーにつきまして出ておりますが、何が一番いいのかとそこまでに結論にたどり着くまでやはり期間がかかります。

よその善通寺とか丸亀も含めてなんですけども、善通寺は原因があると思いますが、がらがらでございます。

言葉の表現が悪いかもわかりませんが余り乗っていない。

でも、丸亀は時間的な部分等がありまして、善通寺よりもはるかに前から運用してるということで丸亀においては年間多くの皆さんが参加してるということを聞いております。

何をしても、いろんな調査をして多度津町にとって一番いいやり方っていう部分を考えていただいでできるだけ早く町民の皆さんのニーズを聞いて移していくと、それまでの間に今現在行っております福祉タクシー、これにつきまして5,000円、確かに1回につき何枚も利用できます。

それはいいことだと思うんですけども、ほかの市町に聞きましたら、1万2,000円とか1万円という部分もありますので、5,000円ではなかなか渡邊さん大変なんですよ、行って帰ってきたらもう終わりなんですよっていう部分を聞いております。

そこら辺の拡充もそれまでに必要じゃないかなというふうに思っております。

高齢者の移動支援ということで、いろんな意見はあると思いますが、今ちょうど5年前よりも今だんだんと、また5年先におきましてこれは絶対に多度津町が責任を持ってやらなければならない大きな課題だと思っておりますので、そういった部分お願いしたいと思っております。

福祉券につきまして、どのように今後、課題で結構でございますので考えていかれてるのか、質問です。

お願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

渡邊 美喜子議員の再質問についてお答えいたします。

今後の課題といたしましては、議員が今おっしゃいました金額の面だと思っております。

交付率とか使用枚数、そういった部分も含めて、今後検討していかなければならないと思っておりますし、町全体としてどの方向で進むのかということも協議しながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議員（渡邊 美喜子）

最後になりますが、教職員のこと、また福祉タクシー、コミュニティーバ

ス、そういう部分に関しましても町役場が移動するという部分も含めまして、やはりそういった移動手段の一つとして必要になってくるのかなというふうに思っております。

いろんな課題があるわけですが、前向きに検討していただければというふうに思っております。

ありがとうございました、終わります。